

沿岸広域振興局長告示第21号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成26年3月14日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

位置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
陸前高田市高田町字鳴石117番30地先認定外道路	24.02	4.00	平成26年2月24日

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター及び陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。